

TOOSHIMA

新春号

New Year 2016
No. 236

年4回発行

新春のご挨拶

第18回巣鴨駒込ウォークラリー

税を考える週間秋の講演会

高南小学校租税教室

第6回税に関する絵はがきコンクール

さあ！ネットで申告



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

地域とともに 東京信用金庫



女性 若者 シニア 創業サポート事業のご案内

東京都・信用金庫・信用組合・地域創業アドバイザーが連携し、低利融資・事業計画アドバイス・創業後の経営サポートをパッケージ化して提供し、地域に根ざした創業を幅広く支援します！

事業の内容（創業者への低利融資及び支援メニューを提供します）

○ 支援対象

- ☆ 女性・若者(39歳以下)・シニア(55歳以上)で、都内における創業の計画がある方又は創業後1年未満の方(NPO等も含む)
- ☆ 地域の需要や雇用を支える事業

○ 融資条件(取扱金融機関ごとに以下の範囲で設定)

- ☆ 融資限度額は 1,500万円以内 (運転資金のみは 750万円以内)※他の借入金の償還は対象となりません。
- ☆ 固定金利 1%以内、無担保、返済期間 10年以内、据置期間 3年以内 ※本事業と併せて取扱金融機関独自の融資を利用する場合、表面記載の融資条件と異なる可能性があります。

○ 支援メニュー

- ☆ 【融資前】事業計画アドバイス(セミナー・個別相談)
- ☆ 【融資後】経営サポート ※融資実行後5年間(原則年3回)

信用金庫・信用組合とアドバイザーの連携支援

【制度に関する問合せ先】
東京都産業労働局金融部
女性・若者・シニア創業サポート事業担当
電話 03-5320-4683(直通)

※ 詳しくは、各支店融資課へお問合わせください。



地域とともに
東京信用金庫

豊島区内4店舗のご案内

本店営業部	03-3984-9111
要町支店	03-3957-3161
椎名町支店	03-3953-4611
東長崎支店	03-3952-3151



新年の ご挨拶

豊島法人会会长
南山 幸弘

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、法人会活動に格別のご理解ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、国会では、集団的自衛権の行使を可能とする安全保障関連法の進め方等、不安の残るところではありますが、春の統一地方選挙で自民党が議席を上積みするなど、政権への追い風となり、「TPP」「原発再稼動」「COP21」「アジア情勢」などで、安倍政権の果たす役割はますます大きくなっています。

一方日本経済を見ますと、多くの中小企業経営者は景気回復感とは疎遠かつ先行き不透明の中で、日々奮闘しております。日本経済の再生と持続的成長を実現するためには、中小企業の活力を取り戻すことが不可欠であります

ので、中小企業の活性化に向けた環境整備の道筋が明確になるよう強く望みます。

私ども豊島法人会は、本年も公益性の高い事業展開をしてまいります。税のオピニオンリーダーとして「税」に関する研修会を数多く実施するとともに、電子納税申告システムe-Taxの普及につきましても豊島税務署、東京税理士会豊島支部のご協力をいただきながら、会員に利用推進を進めてまいります。また豊島区内の小学校への租税教育、中学生の職場体験学習の受け入れ、「路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン」への協力、「税に関する絵はがきコンクール」など、地域に根差した貢献活動はもとより、時代に対応したさまざまな社会貢献活動ができるよう関係団体との連携を図るなど、会の存在価値を高める活動にも邁進してまいります。

豊島法人会にとりまして、組織基盤の充実強化を図るとともに、公益事業をより充実させるためには、支部活動のさらなる充実が不可欠です。支部内での交流事業を促進していきたいと考えております。

皆様、今年も法人会の各事業へのご参加、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますのご健勝とご事業の発展をご祈念申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



新年の ご挨拶

豊島税務署長
山崎 昇

新年あけましておめでとうございます。

平成28年の年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。

公益社団法人豊島法人会の会員の皆様方におかれましては、新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、南山会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

豊島法人会におかれましては、長年にわたり、正しい税知識の普及のための各種研修会、租税教育活動、社会貢献事業など、多様な事業活動に積極的に取り組んでいただいております。このような活動は、税務行政の円滑な運営において大きな役割を果たすものであり、改めて敬意を表する次第です。

本年も引き続き、豊島法人会の組織力を大いに発揮していただき、更に充実した会活動を展開されますことを期待しております。

さて、本年は、いわゆるマイナンバーが国税分野において利用開始されますが、本制度は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として導入されたものです。国税当局といたしましては、マイナンバーの利活用に関する情報について国税庁ホームページ等でお知らせしているところですが、納税者

の皆様の理解を得て制度を円滑に推進するためには、地域に密着した組織力を有する豊島法人会の会員の皆様のご支援が不可欠です。豊島税務署としましても、引き続き豊島法人会との協調関係・信頼関係を一層深められるよう取り組んでまいりますので、会員の皆様のご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

また、本年は「申告書」の「申」の字を用いる申年ですが、「e-Tax」導入も申年でした。すなわち本年はe-Tax導入から12年目になります。豊島法人会の会員企業の皆様には、法人税・消費税のe-Tax申告にご協力いただいているところですが、間もなく始まる個人の平成27年分の所得税・消費税の確定申告におきましては、役員の皆様にもe-Tax申告にご協力いただき、その利用拡大に力強いご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

ところで、本年は干支で言えば「丙申(ひのえ・さる)」です。「丙」は「芽が地上に出て葉が張り出て広がった状態」、「申」は「果実が成熟して固まっていく状態」と言われているようです。昨年を振り返りますと、あまりいいニュースはありませんでしたが、年末が近づくにつれ、9月のW杯ラグビーでは日本チームが世界を驚かせ、10月に2人の日本人のノーベル賞受賞が発表され、12月にはフィギュアスケートの羽生結弦選手が330点という驚異的なスコアでのGPファイナル優勝など、それまでの努力が実を結んで素晴らしい結果をもたらすという、本年の干支の意味を予感させるような明るいニュースがありました。

結びに、豊島法人会にとりまして、本年が丙申の干支が意味するごとく一層の飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様方の益々のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。



新年の ご挨拶

豊島区長
高野 之夫

平成27年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。
公益社団法人豊島法人会会員の皆様には、日頃より区政に
ご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。
区内約4,000社もの会員を有する貴会は、そのスケール
メリットを活かした会員企業への福利厚生事業の他、産業
見本市「としまものづくりメッセ」への参加、経営者の育成
を目指す税務・経済に関する研修会・セミナー、無料相談会
の開催や異業種交流会等によるビジネスチャンス機会の
提供等、会員企業への手厚い支援に努めておられます。さらに、
租税教育などの社会貢献活動に取り組んでいただくなど、
地域に密着した公益活動を積極的に展開されておられます。
これも、南山幸弘会長をはじめ会員の皆様方のお力があつて
このものであり、深く敬意を表するところであります。

さて、本区は昨年、庁舎移転というビッグプロジェクトを
成し遂げた記念すべき年でした。新庁舎オープン以降、議場を
使ってのアート・オリンピア審査会、雑司ヶ谷未来遺産協議会、
国際アート・カルチャー都市懇話会、防災サミットなど様々な
イベントが開催され、多くの方に新庁舎に訪れていただきました。

また、23区で唯一消滅可能性都市と指摘を受けて以降、「女性にやさしいまちづくり」の必要性を認識し、持続発展都市に向けた対策に取り組んでまいりました。さらには、豊島区が目指す都市像「国際アート・カルチャー都市」実現に向け、今後10年間に取り組んでいく基本計画をまとめました。

本年は、これまで「街が変わる 街を変える」との強い思いで取り組んできたことが、実を結び、花開く時を迎えるとするときではないか、そんな思いがしています。

豊島区が誇る文化芸術の魅力を世界に向けて発信し、人と
産業を惹きつけ、世界中から人が訪れ、楽しむことができる
まちづくりを皆様とともに力強く切り開いてまいりたいと存じ
ます。

結びに、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝ご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。

『公益目的事業のための寄附金』へのご協力のお願い

平素より当会事業に深いご理解と多大なるご協力を賜り誠に有難く、厚く御礼申し上げます。

さて豊島法人会は、平成24年4月1日に公益社団法人に移行し、税務知識の普及、地域企業の発展、地域社会への貢献を柱とした公益目的事業を展開しています。今後これらの事業をさらに充実、拡大を図るためにには、多くの皆様のご支援・ご協力が必要となつてまいりました。

皆様におかれましては、当会の事業活動にご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

皆様からいただく寄附金につきましては、当会の「公益目的事業」に充当させていただき、有効かつ適切に管理し、使用させていただきます。

公益社団法人豊島法人会 会長 南山 幸弘

寄附金をお寄せいただいた皆様

平成27年10月1日から12月31日まで

(敬称略・50音順、非公開を含む)

法人1社 個人2名

合計30口 150,000円

法 人 (カッコ内は代表者名)

東京通信機株式会社 (加古 博昭)

個 人

新倉 康榮

寄附金のお申込み・お問い合わせ

公益社団法人豊島法人会

TEL 03-3985-8940 info@toshimaho-jinkai.or.jp

税法上の優遇措置

寄附金は「特定公益増進法人に対する寄附金」として取り扱われます。(法人税法第37条4項・第77条1項3号及び所得税法第78条・第217条1項3号)

※ 当会は東京都より「公益社団法人」として認定を受けておりますので、当会への寄附金には、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税(個人)、法人税(法人)の控除が受けられます。

夢をかなえる 理想の家さがし



不動産のパートナー

株式会社 音羽

代表取締役 南山 幸弘

TEL.03-3957-5757 www.otowa-gr.co.jp

平成27年度納税表彰おめでとうございます

豊島税務署長表彰

金澤 克夫 前理事

小泉 裕克 常任理事

高村 光朗 常任理事



豊島税務署長感謝状

金井 宏夫 常任理事

齊木 晋一 常任理事

野尻 孝 理事



豊島税務連絡協議会表彰

石坂 美穂 厚生委員会副委員長
今宮 忠則 大渕 信之 組織委員会副委員長
理事 坂巻 公美子 広報委員会副委員長
岩松 力 IT委員会副委員長



(表彰者名は五十音順)

地域の文化と歴史をめぐるウォークラリー

11月15日(日) 東京都中央卸売市場豊島市場

第18回 巣鴨駒込ウォークラリー

11月15日日曜日、この日は生憎の天気でした。例年秋晴れの心地よい時期に行われる「巣鴨駒込ウォークラリー」ですが、第18回目の今回は、朝のうちは小雨模様でした。しかし運営する巣鴨駒込支部のメンバーの熱意が伝わるかのように、始まるころになると、雨もやみ無事に開催することができました。豊島法人会の社会貢献事業の一つとして行われたこのウォークラリーは東京都中央卸売市場豊島市場を主会場に、今回は巣鴨から旧古河庭園を周るコースでした。勝林寺や慈眼寺等の名刹を巡り、各所に設けられたチェックポイントでは、「税を考える週間」記念事業として税金クイズが出題され、参加者の方々も楽しみながら、税について学ばされました。

参加者は109名で、全員無事完歩しました。ゴール後は恒例の抽選会が行われ、特賞の自転車を狙って、皆さん抽選番号が発表されるごとに息をのんでいました。

終わるころには、青空も見えてきましたが、参加された方々は楽しい秋の1日となったと思います。来年は例年のような秋晴れになることを期待したいと思います。

なおこの事業におきましては、巣鴨駒込支部をはじめとする会員企業59社から協賛金をいただき、「駒込福祉作業所」と「レヂオナス巣鴨グループホーム」の地元の福祉施設に教材費として寄贈を行いました。

記：池田 裕一



チェックポイントで税金クイズにチャレンジ



恒例の抽選会

税を考える週間秋の講演会『広岡浅子の生涯』

平成27年11月14日(土) 14時~16時30分 豊島区民センター 6F 文化ホール

現在NHKで放映中の朝の連続ドラマ「あさが来た」のモデル広岡浅子さんに関する内容だったためか、雨にもかかわらず約150名のお客様をお迎えし、前から順につめてお座りいただく位盛況でした。

西脇和紀事業社会貢献副委員長の司会で、南山幸弘会長の挨拶から始まり、講演の前に、税に関する絵はがきコンクールの表彰式が行われました。森永鈴江女性部会長を中心に、各賞の入賞者と、コンクールに積極的に参加していただいた豊島区立朋有小学校を表彰させていただき、写真撮影が行われました。

講演の第1部では、広岡浅子さんが創業された大同生命保険株式会社から、人材力向上推進室長の大枝恭子様にお越しいただきました。「今日も朝から相撲をとっていましたが」と、朝の連続ドラマの内容も交えて講演がスタートし、柔らかい語り口で、「大同生命の源流ー加島屋と広岡浅子ー」と題し、約50分間、浅子の九転十起生の

人生をご紹介いただきました。多くの資料をご用意いただき、財務諸表や大名貸しでは現在の金額に換算してお話ししていただけたり、新選組への借用書については近藤勇や土方歳三の署名の写真も見せていただけたり、大変わかりやすい内容でした。

第2部では、広岡浅子さんが設立された日本女子大学から文学部史学科教授の吉良芳恵様にお越しいただきました。大変熱のこもった語り口で、「広岡浅子の生涯ー日本女子大学設立のパートナーー」と題して、約40分間、大学設立時の状況について、当時の手紙のコピーや年表を利用して、浅子がお金の工面に奔走した様子などをご講演いただきました。当時の手紙は月日だけで、年がわからないという研究の苦労話もありました。

最後に講師の方に花束を贈呈し、遠藤陽子副会長の挨拶で無事に閉会しました。

記：五日市 文雄



話題のテーマで会場は大盛況



講演する大枝恭子氏



講演する吉良芳恵氏

高南小学校で租税教室を開催

平成27年12月5日(土) 9時30分~10時15分 豊島区立高南小学校

説明しました。

「税金の負担」では、西脇和紀青年部会副部会長が担当し、税金は誰がどこに支払っているのかの説明のほか、消費税の流れ、国民の三大義務などを紹介しました。梅本泰寛青年部会幹事が担当した「税金の集め方・使い道」では、税金の集め方や使い道は区民・国民が選挙で選んだ議員が決めているので、皆さん自身が決めているのと同じことなどを説明しました。

「教育費」は田中美和子女性部会幹事が担当し、教育費にも税金が使われていることを紹介しました。「まとめ」は齊木青年部会長が担当し、税金の仕組みを支えているのは国民一人一人の『思いやりの心』『分かち合いの心』だと児童に説明しました。

社会貢献委員会では、社会貢献事業として租税教室を一つの柱と考えておりますので、講師へのご参加をお願いいたします。



今後の租税教室のスケジュール

1月25日
千早小学校

1月26日
池袋第三小学校

2月3日
南池袋小学校



35名の児童が参加した高南小学校の租税教室

第6回

税に関する絵はがきコンクール入選作品

公益社団法人豊島法人会では、租税教育活動の一環として、女性部会が主体となり小学4年生から6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

応募期間：平成27年7月1日(火)～9月11日(金)/主催：公益社団法人豊島法人会・公益社団法人豊島法人会女性部会・公益財団法人全国法人会総連合/後援：国税庁・東京都豊島都税事務所・豊島区教育委員会/応募：豊島区内小学校15校から457点



豊島税務署長賞
池袋第一小学校 6年
森本 晴斗さん



豊島都税事務所長賞
池袋小学校 4年
大関 唯希さん



豊島法人会長賞
池袋本町小学校 5年
小川 真凜さん



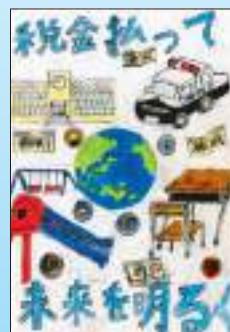
豊島法人会社会貢献委員長賞
池袋小学校 6年
中村 菜々美さん



豊島法人会女性部会長賞
高松小学校 6年
荒井 温仁さん



入選
朋有小学校 6年
高橋 恋さん



入選
高松小学校 6年
宮坂 徳人さん



入選
高松小学校 5年
大谷 マヨルさん



入選
高松小学校 6年
信國 桃香さん



入選
朋有小学校 6年
中村 雄大さん



入選
朋有小学校 6年
中村 洋樹さん



入選
目白小学校 6年
小川 実夏さん



平成27年11月14日(土) 豊島区民センター文化ホールで開催した「秋の講演会 広岡浅子の生涯」内にて、第6回税に関する絵はがきコンクール表彰式を行い、南山会長などから入選者に賞状および副賞の授与がされました。



法人会活動フラッシュ



10月8日(木)/徳島県立産業観光交流センター(アスティとくしま)

第32回法人会全国大会徳島大会



全国の法人会から約1,800名の会員が参加しました

当会からは南山会長含む9名が参加し、パネルディスカッション、式典、そして「平成28年度税制改正に関する提言」の報告等を行われました。次回第33回大会は長崎で開催される予定です。

大塚西巣鴨支部

10月24日(土)・25日(日)/JR大塚駅前

大塚商人祭り



税金クイズのほか、地域の方々に法人会をPR

今年もブースを出展しました。税金クイズ、一億円の重さ体験を行い、176名の方が回答していただいたほか、会員企業のパンフレットを設置し、地域の方々に周知させていただきました。

経営研究会

10月29日(木)/Jゴルフ鶴ヶ島

親睦ゴルフコンペ



参加者は9名でした(写真:岩田勉)

経営研究会の親睦ゴルフ大会が8年ぶりに開催されました。参加者はより一層親睦を深め、ゴルフを楽しみました。優勝は金井代表、準優勝は岩田役員でした。

明けましておめでとうございます
2輪、4輪、汎用の企画 出版部門で

世界にはばたく

アドニア 株式会社
PUBLICATION/EDITORSHIP/DESIGN

代表取締役
若林 正美

東京本社
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-36-11-105
TEL 03-3986-5934 FAX 03-3971-6145
e-mail address:adoner@hkg.odn.ne.jp
和光市企画編集室
〒351-0101 埼玉県和光市白子2-24-8
サンライズビル101
TEL 048-461-1645 FAX 048-461-1649

ENDO
株式会社 遠藤製餡
TEL 03-3986-2621 FAX 03-3980-1114
代表取締役社長
遠藤 眞一

本社
〒171-0022 東京都豊島区西池袋3-12-8
TEL 03-3986-2621 FAX 03-3980-1114
工場事務所
〒189-0003 東京都東村山市久米川町5-36-5
TEL 042-391-6205 FAX 042-395-1658
出張所 (関西) (名古屋) (東北)

女性部会

10月15日(木)・10月16日(金)/富岡製糸場他

管外研修・高崎法人会女性部会との意見交換会



高崎法人会女性部会との皆様と記念撮影 (写真:菅原由利子)

「群馬が誇る世界遺産と紅葉の旅」と題して紅葉色づく上州路観光と富岡製糸場の見学を行いました。2日目には高崎法人会女性部会と意見交換会を開催し、初対面とは思えないほど盛り上がり、有意義な会となりました。

青年部会

10月27日(火)/天空の庭 星のなる木

豊島区内4団体交流会



青年部会から14名が参加

東京商工会議所豊島支部青年部、東京青年会議所豊島区委員会、東京中小企業家同友会豊島支部と当会青年部会の若手経営者が一堂に会し、各団体の紹介のほか、闊達な意見交換をしました。

11月5日(木)/豊島区本庁舎

新宿法人会との正副会長意見交換会



本庁議場で記念撮影

公益社団法人新宿法人会(高野吉太郎会長)と当会の正副会長による意見交換会が行われました。高野之夫豊島区長を交えて意見交換を行い、区担当者からの説明による豊島区本庁舎の施設見学を行い、有意義な会となりました。

広告募集



豊島法人会員限定

本誌に広告を掲載しませんか。

1ページ広告からミニ広告まで用意しております。
豊島法人会員を中心に4,400部を年間4回発行。
豊島区の企業や各施設の窓口にも配布ラックを設置しています。
割引クーポン掲載などもOK。
詳しくは事務局までお気軽にお問い合わせください。

東池袋南池袋支部・東池袋上池袋支部

11月8日(日)/JR池袋駅東口

池袋駅東口献血活動



献血申込者132名(実施者112名)でした

冷たい雨の中、秋恒例の池袋東口献血活動を2支部合同で行いました。普段より人通りが少なく心配しましたが、例年と変わらず多くの方にご協力いただきました。皆様ありがとうございました。

11月16日(月)/東京信用金庫本店

豊島税務署長講演会



講演する山崎署長

税を考える週間記念行事として、豊島税務連絡協議会(当会含む区内納税協力6団体で構成)主催により「国税分野におけるマイナンバー制度の概要と当面の対応ー」と題した豊島税務署長山崎昇氏の講演会が行われました。

経営研究会

11月19日(木)/養老乃瀧池袋ビル

企業経営講演会



出席者は21名でした

東京信用金庫・地域貢献部、部長岩田美則氏、副部長中嶋毅氏を講師にお迎えし、「東京信用金庫の地域貢献活動について」をテーマに講演会が開催されました。地域イベントへの参加など活発な社会貢献活動のお話をいただきました。

新鮮鶏卵・卵製品の卸売業

Oishi
豊大石商店

代表取締役 大石 正

本社

〒171-0043 豊島区要町1-11-11
TEL.03-3957-3070 FAX.03-3957-3001板橋物流センター
〒175-0081 板橋区新河岸2-21-7
TEL.03-3975-3020 FAX.03-3975-3028

計量機器を核に
生活文化に根ざし、
社会発展・貢献する企業へ



株式会社城北石田ハカリ

豊島区西池袋5-16-2
TEL.03-3982-6637<http://www.jyouhoku-ishida.com/>

巣鴨駒込支部

11月11日(水)/JR巣鴨駅前

税を考える週間街頭広報



税に関する広報資料を配布

間税会主催の税を考える週間街頭広報に本年度も協力しました。豊島税務署長、副署長、統括官、豊島都税事務所長をはじめ多くの方が参加し、税に関する広報資料を配布しました。

青年部会

11月20日(金)/茨城県立県民文化センター

第29回全国青年の集い茨城大会



租税教育活動の事例などを研鑽(写真:加古博昭)

29回目の今年は茨城で開催されました。部会長サミットをはじめ租税教育活動のプレゼンテーション、記念講演会などが行われました。

大塚西巣鴨支部

11月20日(金)/サンスクエアボウル(王子)

大塚西巣鴨支部ボウリング大会



20名が参加しました

腰が痛い、足が痛いと言しながらも、シニア会員の方々はなかなかのスコアをマーク。大会の後の懇親会では「また来年もがんばりましょう!」と、一同、気炎を吐きました。続けることの意義を改めて感じた次第です。(記:阿部双葉)

新鮮鶏卵・卵製品の卸売業

Oishi
豊大石商店

代表取締役 大石 正

本社

〒171-0043 豊島区要町1-11-11
TEL.03-3957-3070 FAX.03-3957-3001板橋物流センター
〒175-0081 板橋区新河岸2-21-7
TEL.03-3975-3020 FAX.03-3975-3028計量機器を核に
生活文化に根ざし、
社会発展・貢献する企業へ

株式会社城北石田ハカリ

豊島区西池袋5-16-2
TEL.03-3982-6637<http://www.jyouhoku-ishida.com/>

印刷工場併設 プリントショップ

大中ロットオフセット印刷

チラシ・伝票・パンフレット・封筒

オンデマンド小部数プリント

名刺・カード・小部数冊子・シール・感謝状

Tシャツetcウェアプリント

Tシャツ・ブルゾン・ユニフォーム

記念品 ギフトに

オリジナルマグカップ・エコバッグ・コースター

ユニバーサルプリント工芸(株)

代表取締役 大渕信之

豊島区雑司が谷3-9-4

TEL 03-3988-3544

www.univp.co.jp/

四国タオル工業会認定

タオルソムリエの

たるるショップ

あがつま<http://www.agtm.co.jp>

豊島区池袋本町1-6-2

tel: 03 - 3986 - 1811

e-mail:info@agtm.co.jp



WEB会員募集中!

会員登録で300円分
のポイント進呈中♪

法人会活動フラッシュ

研修税務委員会

11月25日(水)／養老乃瀧池袋ビル

秋季税務研修会



豊島税務署の稻瀬副署長のやわらかい人柄を感じさせる講演会でした

稻瀬副署長のご講演「Tax Womanのつぶやき」と木村審理専門官による「マイナンバーの実務ポイント」の二部構成で開催しました。交流会では「税金クイズ&副署長と湯けむりの旅ゲーム」で盛り上りました。

厚生委員会

11月28日(土)／農園ホテル(秩父市)

健康イベント「晩秋の秩父路を歩こう」



豊島区と姉妹都市である秩父市で開催しました（写真：若林正美）

雲ひとつない青空の下、西武秩父駅から奥秩父連山を一望する高台の農園ホテルまで歩きました。往きの電車では新井秩父市長室長にCCRCについてご説明いただき、昼食会場では久喜秩父市長にお話をいただきました。

青年部会

12月11日(金)／豊島法人会館

税務研修会



講演する牛嶋統括官

豊島税務署の牛嶋統括官を講師にお迎えし、「税務の仕事」についてご講演していただきました。東京国税局の機構を説明していただくなど、参加者は税務について研鑽しました。

空調のご用命は
株式会社エレコ

Eleco

エレコはダイキンの特工店です

TEL03-6908-1801

<http://www.eleco.co.jp/>
代表取締役 鈴木義人

〒
170
0005

F T E L
A X
○ ○ 三
一 三
九 九
八 八
三 三
一 一
四 四
一 一
八 六
〇 〇

代表取締役

今井保全株式会社

今井 敏文
弘彦

紙を通じ文化と創造を
提供する専門店



紙のたかむら

豊島区東池袋1-1-2
TEL03-3971-7111
www.wagami-takamura.com

WANTED

★会員募集中★



豊島区内の企業を中心に
約3,600社
が加入しています

豊島法人会では新規会員を随時募集しております。詳しくは本誌裏表紙をご覧ください。



「支部長リレーインタビュー」第2回目となる今回は、「池袋西口支部」の平塚元由支部長にお話を伺いました。 インタビュアーは、池田編集キャップ。

ご経歴は？：

地元の池袋第三小学校から道和中学校、その後、城北高校を経て東海大学へ行きました。

お仕事のご経歴は？：

卒業後に三菱地所系の駐車場等の管理会社に勤務しておりました。勤務していた会社では、総務や経理をこなし、御殿場でのガソリンスタンド運営なども行いました。その後、13年ほど会社勤めをしていたときに、平塚製作所を経営していた父が亡くなり、母が一時期経営しておりましたが、半年後に私は入社することになりました。家業であり、今まで見てきたので、すんなりと会社に入ることができました。ホースの製作は昭和53年より行っており、今現在に至ります。

ご趣味は？：

中学から始めた野球を昨年までやっていました。一番多いときには年間100試合、ユニフォームも3~4着持っており、試合が終わるとユニフォームを着替えて、次の試合に行くようなときもありました。その他、ウォーキングや家庭菜園なども楽しんでいます。

お仕事は？：

平塚製作所は、ホースの製作を行っている会社です。ホースといつても、水道やガスのホースのような真っ直ぐなホースというより、エアホースなどのようならせん状のホースを製作しております。

支部の規模は？：

会員数も最盛期には1000社ほどおりましたが、現在は約820社です。池袋本町から山手通りまでがエリアとなり、12人の地区長がいる大きなエリアで、住宅街から繁華街まであり会員各社の様子は様々です。

支部の特徴は？：

住宅街のエリアの会員は、一度やめたら、もう入ってくれない、繁華街のエリアは入れ替わりが激しいなど広いエリアを持つ地区だけに様々な会員を束ねるのは大変です。



平塚元由 池袋西口支部長

しかしながら、青年部会出身の若い副地区長が頑張っており、色々な提案をあげて地区長さんを応援しており、支部が一丸となって活動しております。

支部の活動は？：

支部の主な活動としては、東京フラフェスタ in 池袋があげられます。公益事業であり地域貢献事業であるので、法人会としてもっと主体的に取り組むべきであるとの思いがあります。また、支部会など会合が終わった後には、必ず懇親会を行います。行ったお店に法人会への勧誘を行うことも忘れずに行っております。

支部の思い出は？：

支部長になる前まで組織委員長を務めておりましたが、当時支部長であった若林さんが副会長になるのを機に、支部長を拝命しました。支部での思い出としては、若林さんから「人間の頭は無限だよ」とのお言葉をいただき、当時は理解ができない部分もありましたが、今では「ありがとう」と言いたいです。

会員で特に紹介したい方は？：

みんな紹介したいので、あげられないです。

支部の今後の抱負について。：

法人会独自の活動が人集めにつながる。各支部の特徴を踏まえ、全支部を集めたイベントを行うことで、法人会の活動を広報できることに加え、イベントを手伝うことでも会員間の交流にもつながる。前を見ているだけではなく、横の交流を図れるような企画を行っていきたいと思います。

次の支部長リレーは、平塚支部長のご推薦で東池袋上池袋支部の小嶋孝司支部長へのインタビューとなりました。

本当に色々なお話を聞くことができて、私自身も大変楽しく、そして勉強になるお話を聞くことができたと思いました。最後に、平塚支部長と広報委員にて食事会を行い、インタビューは終了となりました。

記：池田裕一

豊島税務署

豊島区西池袋3-33-22 ☎ 3984-2171(代表)

※税務署におかけいただいた電話は、すべて自動音声によりご案内しています。

確定申告のお知らせ

申告・納税は、ネットから快適に！

申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

国税庁
詳しくはホームページで
<http://www.nta.go.jp/>

各税目の申告期限と納付期限等

申告期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、早めに確定申告書の提出をお願いします。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用していただければ、記載漏れや計算誤りなどの防止にもなりますので、是非ご活用ください。

税目	申告・納付期限	口座振替日 (※事前の手続きが必要です)
申告所得税 及び 復興特別所得税	平成28年3月15日(火)	平成28年4月20日(水)
個人事業者の消費税 及び 地方消費税	平成28年3月31日(木)	平成28年4月25日(月)
贈与税	平成28年3月15日(火)	

確定申告書作成会場

豊島税務署では、所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告書作成会場を、次のとおり開設いたします。

期 間：平成28年2月10日(水)から平成28年3月15日(火)まで

(※ 土、日及び祝日を除く。ただし、2月21日(日)及び2月28日(日)は開設します。)

時 間：申告相談 午前9時15分から午後5時まで

相談受付 午前8時30分から

(会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。)

申告書提出 午前8時30分から午後5時まで

会 場：豊島税務署 地下1階 会議室



～混雑予想メモ～

- ・毎週月曜日
- ・午後4時以降
- ・申告期限間際

◇ 申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越しください。

◇ 当署の駐車場は、2月8日(月)から3月15日(火)までは使用できませんのでご了承ください。

— 東京都豊島都税事務所からのお知らせ —

豊島都税事務所

☎ 03-3981-1211 (代表)

都民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割の特別徴収義務者のみなさま

平成28年1月1日から納入申告書が変更となっています。

平成28年2月10日申告期限分の申告は、新様式をお願いします。

新様式の配付は中央都税事務所都民税利子割係のほか、お近くの都税事務所でも行っております。

郵送での配付を希望される場合は、必要な申告書の種類と数量を記載の上、返信用封筒に切手を貼って同封してください。

〒104-8558 中央区入船1-8-2
中央都税事務所 事業税課 都民税利子割係 宛

法人に対して支払われた利子・配当等については、課税の対象外となります。

また、これまで利子割として課税されていた国債、地方債、外国国債、上場公社債、公募公社債投資信託等については、平成28年1月1日以降に支払いを受ける場合は、特定公社債の範囲に入り、配当割としての課税となります。これに伴い、申告先が、配当等を受けた方の住所地となりますので、ご注意ください。

詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/hi-kab.html>

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

平成28年1月1日から納入申告書が変更となっています。



平成28年1月1日現在、23区内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。

平成28年2月1日(月)までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。

申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用になれます。詳細は、HPをご覧ください。

電子申告についてのお問い合わせは、eLTAXヘルプデスク(0570-081459)まで。

東京都と都内区市町村からのお知らせです

事業主の皆さま

平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します



個人住民税PRキャラクター
せいきりん

事業主の皆さまは、特別徴収への自主的な切替えを行うなど、特別徴収の実施に向けてご準備いただきますようお願いいたします。

特別徴収とは?

事業主の方(特別徴収義務者)が従業員の方(納税義務者)に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度です。

*従業員が常時10名未満の場合、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を、年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

特別徴収のメリット

特別徴収にしていただくと、従業員の方が金融機関に出向いて納税する手間が省けます。なお、所得税のように、事業主の方が税額の計算や年末調整をする必要はありません。

■ 詳しくは、東京都主税局ホームページをご覧ください。

東京都 特別徴収

検索

法人会の「平成28年度税制改正に関する提言」まとまる

厳しい財政状況を踏まえ、 国・地方とも行財政改革の徹底を！

法人会の「平成28年度税制改正に関する提言」が、9月16日の公益財団法人 全国法人会総連合（以下「全法連」）の理事会でまとめた。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに取りまとめられたもので、「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国82万会員の声として、政府、各政党および関係省庁に対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および441単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言（要約）は次のとおり。

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○財政健全化目標を達成するには、厳しい財政規律の下で歳出・歳入両面からより堅実な数値目標を設定して地道に取り組むことが求められる。

- (1) 財政健全化は歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出は聖域を設けず具体的削減の方策と工程表を明示し着実に実行すべきである。
- (2) 消費税率10%への引き上げに当たっては、経済への負荷を和らげる財政措置も必要であるが、それが財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。
- (3) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80%以上を早期に達成する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的である。
- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

- 消費税引き上げは国民に痛みを求めるに変わりはなく、その理解を得るには地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。
- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
 - (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
 - (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
 - (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率10%への引き上げにあたっては、行政改革の徹底、歳出の見直しに本腰を入れるだけでなく、景気動向も十分注視する必要がある。

- (1) 軽減税率は事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。
- (2) 低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。
- (3) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
- (4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

5. マイナンバー制度について

○国は、制度の仕組みなどについて周知に努め、定着に向けて取り組んでいく必要がある。また、マイナンバー運用に当たっては、個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護が十分に担保される措置を講じることが重要である。

○マイナンバーによる国民の利便性を高めるためにも、e-TaxやeLTAXを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。同時に、システム構築面などで行政側のコスト意識の徹底も求めておきたい。

6. 今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率20%台の早期実現

○アジアや欧州各国との税率格差は依然として残っているうえ、社会保険料を含めた企業負担は年々高まっており、国際競争力や外国資本の対日投資面などで懸念が指摘されている。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて軽減する必要があり、「20%台」は早期に実現すべきである。

○税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれば、引き続き恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されるのが望ましい。

- (1) 我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の法人実効税率を実現する。
- (2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

- (1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げる。
- ②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。
- ③対象会社規模を拡大する。

(2) 親族外への事業承継に対する措置の充実

(3) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

III. 地方のあり方

○地方分権の必要性は、国・地方の財政や行政の効率化を図るだけでなく、地方活性化という観点からも強調されてきた。そしてその基本理念が地方の自立・自助にあることも指摘してきた。政府が進める地方創生でもこの基本理念を十分に認識する必要がある。

○我が国の財政を健全化するためには、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。地方交付税改革をさらに進め、地方行政に必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していくことが重要である。

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。
- (2) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
- (3) 地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

IV. 震災復興

○今年は5年間の集中復興期間の最終年となるが、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

提言の全文は「全法連ホームページ」で
ご覧いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

豊島法人会の講座セミナー

豊島法人会では、正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。ぜひご活用ください！



源泉部会

源泉部会「年末調整等説明会」

平成27年10月29日(木)

東京信用金庫本店 701会議室

全1回

102名受講



講 師

児玉清則上席国税調査官(豊島税務署法人課税第3部門)
中原真由美上席国税徴収官(豊島税務署管理運営第1部門)
佐藤千明税務担当係長(豊島区区民部税務課)

内 容

平成27年分年末調整の注意点、
法定調書・給与支払報告書の作成と提出

決 算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

2/18
(木)

3/17
(木)

3/18
(金)

4/14
(木)

豊島法人会館 東京信用金庫本店 7階 豊島法人会館

13:30～16:00

新 設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行います。

豊島税務署との共催で隔月開催

3/29
(火)

豊島法人会館
13:30～15:30

どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。

新規会員のご紹介

NEWCOMER

順不同

株式会社 MEBACS



入会 平成27年7月

代表者名 小島 安仁

業種 サービス

所在地 豊島区東池袋2丁目 32-22

T E L 03-5953-2661

U R L <http://www.mebacs.co.jp>

プリント基板製造装置などの搬入・保守サービス他、充実したトータルソリューションで、お客様のビジネスに安心をお届けします。



入会 平成27年9月

代表者名 長谷川 茂樹

業種 サービス業(加圧トレーニングジム)

所在地 豊島区東池袋 4-23-17

田村ビルB1F

T E L 03-5391-1345

U R L www.ss-relife.com

当店は話題の加圧トレーニング専門ジムです。スポーツ指導歴約30年の指導者が安心・安全・効果的にレッスンいたします。マンツーマンレッスン、プライベート感覚でトレーニング出来ます。



中国料理

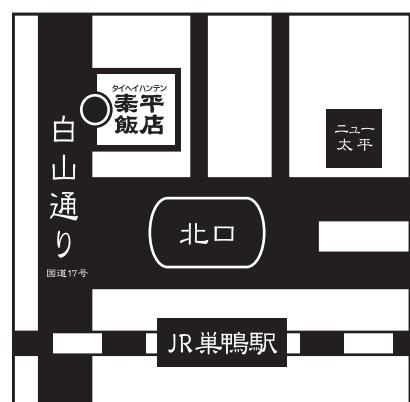
泰平飯店

TEL 03-3910-7144

◆ご宴会・ご会合・ご法事などにご利用下さい。

5階宴会場 60名様まで可

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 2-1-2 太平味のビル 4F



増え続ける糖尿病



豊島区では、糖尿病に関する1件当たりの医療費が23区内で1番高いという統計結果が出ています。また、区内在住で糖尿病の可能性が高い方は約30,000人いると推計されます。

豊島区では医療費を抑制するために今年度から国民健康保険被保険者の方々を対象に、特定健診結果をもとにした糖尿病予防のための保健指導を始めました。

糖尿病はコントロール可能な病気です。病気のことを正しく理解し、日頃の生活の中で予防またはそれ以上進行させないようにしていきましょう。

としま健康チャレンジ！これからのチャレンジプログラム

プログラム（定員）	日 時	会 場	申込み
「笑いと健康 三遊亭白鳥師匠の 笑いと健康の講演会及び健康落語」(200名) 講師：落語家 三遊亭 白鳥氏	2月3日(水) 18:30～20:30	区民センター6階 文化ホール	申込み 受付中 地域保健課 TEL:3987-4660
「真向法体操」(40名) 講師：真向法協会会长 佐藤 良彦氏	2月6日(土) 10:00～11:30	上池袋コミュニティ センター	
「咀しゃく力アップでメタボ予防を!!」(100名) 講師：二葉栄養専門学校校長 小川 万紀子氏	2月14日(日) 10:00～12:00	区民センター4階 第3・4・5会議室	
「体バランス測定＆講習会」 (午前の部、午後の部ともに48名) 協力：デサント	2月20日(土) 9:30～12:00 13:30～16:30	上池袋コミュニティ センター	1月21日より 申込み TEL:3987-4660

としま健康チャレンジ！でマイレージ制度が始まりました。

今年度はマイレージ制度を導入し、従来の一定ポイント制から自分のペースで貯め続ける制度に変更いたしました。少しずつ区民の皆様にこのサービスが定着し、地域保健課にてマイレージカードに交換された方も200名を超えるました。

としま健康チャレンジ！マイレージ応援団を募集します!!

としま健康マイレージカード協賛店は現在134店舗です。平成27年11月から新たな協賛店舗として、東武百貨店、丸正商店、28年1月末からファミリーマートのご協力をいただけることになりました。

区民の皆様は、マイレージカードを持参すると「としま健康チャレンジ！としま健康マイレージ協賛店」でサービスを受けることができます。

豊島区では協賛して頂ける企業様を募集しております。詳しくは 3987-4660（地域保健課）までお電話お待ちしております。

豊島区にお住まいの方へ 胃がん検診・肺がん検診忘れていませんか？

●検診の詳細

検診名	対象(平成28年3月31日時点の年齢)	検診内容
胃がん検診	30歳以上の区民	胃部X線(バリウム)検査
肺がん検診	40歳以上の区民	胸部X線、胸部CT検査等

●お電話でのお申込みはこちら

豊島健康診査センター

TEL 5974-3511

(上池袋2-5-1 健康プラザとしま6階)

予約受付：祝日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時

土曜日・第4日曜日(12月および3月は第3日曜日)

午前8時30分～午後4時

*受診日時も決められます。



「豊島区の歴史」驚きの事件史

豊島区図書館専門研究員 伊藤 榮洪

⑨塩原尾頭峠情死未遂事件

明治41年(1908)3月末、新聞にこんな大見出しが踊りました。「自然主義の高潮、紳士淑女の情死未遂」、「情夫は文学士、小説家、情婦は女子大卒業生」。

事件は3月28日に起こりました。栃木県塩原温泉の旅館から「男女の客が出かけたまま戻ってこない。」という連絡を受けた駐在所は、二人を乗せた人力車の車夫から「お客様は温泉街のはずれで降りて、尾頭峠に向かって行った。」と聞いてすぐ捜索隊が出し、雪の中にへたり込んでいる若い男女を発見し保護しました。春とはいっても塩原はまだ寒く尾頭峠には雪が深く積もっていて、とても歩ける状態ではなかったのです。

助けられた男は明治14年3月19日生まれ、27歳。岐阜県出身、帝大(東大)出の文学士森田米松、女は明治19年2月10日生まれ、22歳。東京府出身、日本女子大卒業、平塚明(はる)。米松は英語教師で、生田長江が興した女性のための「閨秀文学会」の講師、明はその会の会員という関係でした。明は政府の欧米視察に選ばれた高級官僚の末娘で何不自由なく育ち、最近は熱心に参禅していました。高い教養と知性の持ち主の二人が、どうして「心中」を企てたのか、新聞はこぞってスキャンダルな事件として書き立てました。

男は死のうとした理由を、ダヌンチオの『死の勝利』という作品で説明しようとしたのですが態度は自信なげで、逆に女は、恋愛の問題ではなく自分の人生を生きるために堂々とした様子でした。『死の勝利』は、恋した女を殺すことによって恋愛の完成をはかるという内容ですが、二人の説明は高踏的で分かりづらく、新聞では男に身重の妻がいることで女が情死を迫ったようにまとめ、ひどいのは明を「色情狂の女」とまで書いたのです。

二人が交際するようになったのは、「閨秀文学会」で

創作した明の『愛の末日』という小説に森田が批評を送ったことがきっかけでした。当時「学士」は帝大(東大)を卒業した者だけが得られる資格でした。その「文学士」の先生から「素晴らしい」と批評されて、明は二人だけで会うようになります。森田は第四高校在学中に女性と同棲して退学処分になり、結婚した後も女性問題を起こして妻が実家に帰っているという経歴の持ち主でした。森田はすらりと背の高い明に弟子を指導する以上の感情をもつたのでしょう。はたせるかな、森田は明を待合に誘って口説きます。明はそうした男女関係に全く関心がなく、「私は女性ではない」などと言って森田の誘いをはねつけます。業を煮やした森田は『死の勝利』の話をし、「僕は、この恋愛の完成のためにあなたを殺せる」と言い、明が「殺してもらう」というような会話が交わされるようになって、塩原での心中行となつたのです。

明は遺書を書き、机の引き出しにしまい、その当日は自宅から短刀を持ち出して出かけました。明は森田が本当に死ぬ決心をしているとは思えなかつたといつていますが、予想通りの結果になつたのです。世間を大きく騒がせた割にはひどく幼稚な行動で、森田の話を聞いて師の夏目漱石が「結局は遊びだ」と言い捨てたというのは、核心を衝いているようです。

森田は「草平」の名でこの事件を小説『煤煙』に書いて世に出ますが、明は非難、嘲笑を一身に浴び、信州の友人の許に身を寄せます。信州の山に棲む「雷鳥」が冬、白色に身の色を変えることを知り、自らの脱皮を願つて「らいとう」(らいちょう)と名乗るようになり、その後、雑誌「青鞆」を出して女性の解放運動に関わってゆきます。大正3年に彼女は巣鴨とげぬき地蔵近くに住みますが、その周辺で起つた大事件は次回に。

伊藤 榮洪(いとう えいこう)

元豊島区史編纂委員、現在豊島区図書館専門研究員、西部複合施設検討委員など。豊島区文化功労者。郷土史関係の著書に、『東京風土記』『豊島風土記』『豊島区遺跡散歩』などの共著のほか、『雑司ヶ谷霊園マップ』『染井霊園マップ』『ぶらり雑司が谷文学散歩』があり『だれが岸小僧を知っているか』『啄木と晶子』『ああ光太郎、智恵子』などの小説・評伝など多数ある。当会公益事業「雑司が谷歴史散歩」「高田自白歴史散歩」でも講師・ガイドを務めた。



健康寿命を長く保つには

日本人の平均寿命は年々伸びており、現在、女性が約87歳、男性が約80歳になっています。世界でもトップクラスの長寿国です。しかし、その内容はと云うと、晩年の約7年間位身体の具合が不自由になる傾向がみられます。「ピンピンコロリ」という言葉が示す様に、元気で健康な生活を最期まで全うしたいものです。せっかく長く生きてても、寝たきりになったり、又は車椅子で生活を送るのも、本人にとって非常に無念であり、又ご家族の方々にも大きな負担となることでしょう。

そうならないためにも元気なうちに身体を動かすことが大切だと思われます。まず、歩くことが基本で、毎日一万歩を目指してウォーキングをしている人が大勢おります。皇居の周りにはいつもひっきりなしにウォーキングやジョギングをしている人達がおります。階段もエレベーター等を利用せず、歩いて上り下りする人も駅等では多く見かけます。普段からエコライフを楽しむ気持ちで毎日の生活を送ってみてはいかがでしょうか。

私も子供の頃から自転車に乗ることが大好きで、割と遠くまでサイクリングに行きました。今でも東京都内は雨が降っていない限り、ほとんど自転車で行きます。自転車に乗っていて一番困るのは、にわか雨とタイヤのパンクです。子供の頃は未舗装の道路が多く、土のため土の中にうずまっているガラスの破片とか、釘等によって、よくパンクをしたものでした。しかし、今は道路も舗装されていて、ほとんどパンクをすることがなくなりました。健康にも良く、経済的にもエコで走っていると市街の変遷も良く分かり、地理にも明るくなります。

このように自転車には良いことがいろいろあります。これからは自転車の利用をもっともっと楽しんではいかがでしょうか。何か良いことにめぐりあえるかも知れません。

記：森下 好司



ふくろう回覧板～支部別会員リレーニュ～

< I Love Me > < 笑顔 > < あきらめない >

豊島区民参加オペラ公演より活動を展開してきた劇団ムジカフォンテも25周年。豊島区80周年記念公演「80歳のいけふくろう」からNPO法人も立ち上げ活動している。

次世代の子ども達がより輝けるように舞台を通して人間力の育成を図っている。

近年インターネット等の発達と共にコミュニケーション能力や心の開放が低下していると言われているが、これは子どもだけに限られた事ではない。そんな中舞台経験をするという事は、一つの作品を皆と創ることにより自分との葛藤、人とのコミュニケーションなど人間力を追求してゆける。とても勇気の必要な事と同時に、心の開放なしには声を発したり身体を動かしたりは出来ない。しかし様々な事を乗り越え華やかな本番を終えた子ども達はキラキラ輝いている。大きな事を乗り越え共に創る仲間と一つの舞台を成功させた自信と喜びが彼女たちの輝きとなる。その自信がどんな自分も受け止められるようになり、笑顔であきらめず頑張れるようになる。新ホールの出来る注目の豊島区から更に多くの輝く子ども達を発信させてゆきたい。

次回公演 28年3月20日(日)・21日(月)南大塚ホールにて3回公演
大塚ものがたり未来プロジェクト 劇団ムジカフォンテ公演 No45
豊島区ミュージカル第3弾「蝶がくれた～すすきみみずく」

池袋西口支部
NPO法人ムジカフォンテ 知久晴美

➡ 次回は東池袋上池袋支部の会員からのコラムの予定です。

設置協力企業・場所
(2016年1月現在)

豊島法人会広報誌 TOSHIMAは、年4回発行しております。
法人会員の方々には無料送付させていただいております。
また、一般の方でもお楽しみいただけるよう、
豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

次回発行は平成28年4月末ごろ予定

Spring 2016
No.237

春
号

- 第9回としまものづくりメッセ
- 第19回目白ロードレース
- 豊島区の歴史—驚きの事件史 etc

■東池袋

紙のたかむら 東池袋 1-1-2
大同生命保険株池袋支社 東池袋 1-5-6 アイケアビル 8F
東京信用金庫本店営業部 東池袋 1-12-5
豊島区民センター 東池袋 1-20-10
巣鴨信用金庫東池袋支店 東池袋 1-25-10
(有)東峰フォト 東池袋 3-1-3 サンシャインワールド
インポートマート 1F
(株)プリオ 東池袋 3-11-8 サンライズ小林 2F-2

■南池袋

高村紙業(株) 南池袋 2-22-1
エニータイムとみざわ 南池袋 2-23-4
西武信用金庫池袋支店 南池袋 2-28-13
(有)ヴィテス 南池袋 2-32-13
東信企業(株) 南池袋 3-13-9-101
珈琲俱楽部見聞録 南池袋 3-18-37 日刊広告社第一ビル 1F

■西池袋

豊島都税事務所 西池袋 1-17-1 豊島合同庁舎
城北興業株池袋演芸場 西池袋 1-23-1
勤労福祉会館 西池袋 2-37-4
東京商工会議所豊島支部 西池袋 3-27-12 池袋ウエスト
パークビル 9F
豊島税務署 西池袋 3-33-22

■池袋

サンシャイン国際商事(株) 池袋 2-10-3 絆ビル 2F
巣鴨信用金庫池袋支店 池袋 2-48-1
(有)青木商事 池袋 2-61-8 アゼリア青新ビル

■池袋本町

あがつまタオル(有) 池袋本町 1-6-2
巣鴨信用金庫池袋本町支店 池袋本町 2-15-14
東京シティ信用金庫池袋本町支店 池袋本町 2-39-12

■南大塚

(有)いろは寿司 南大塚 2-19-12
巣鴨信用金庫大塚支店 南大塚 2-35-5
(株)エスイージェー 南大塚 2-35-8NYビル 3F
南大塚地域文化創造館 南大塚 2-36-1

朝日信用金庫大塚支店 南大塚 3-1-1
(株)フレンドシップインターナショナル 南大塚 3-43-12 アライビル 3F

■北大塚

(株)エスイージェー 北大塚 1-16-6 大塚ビル 2F 内
巣鴨信用金庫北大塚支店 北大塚 2-20-1

■巣鴨

太平商事(株) 巣鴨 2-3-6-501
巣鴨信用金庫本店営業部 巣鴨 2-10-2
(株)ながしま 巣鴨 3-28-7
巣鴨地域文化創造館 巣鴨 4-15-11

■駒込

(有)ティー・エヌ・コンサルティング 駒込 1-12-16 レジデンス六義園 1F
駒込地域文化創造館 駒込 2-2-2
日輸工業(株) 駒込 2-3-1 六興ビル 6F
巣鴨信用金庫駒込支店 駒込 3-3-20
巣鴨信用金庫駒込支店染井銀座出張所 駒込 6-34-6

■目白

(株)秀芽 目白 2-2-1
海鮮丼ゆたか丼丸 雑司ヶ谷店 目白 2-16-17

■雑司が谷

雑司が谷地域文化創造館 雜司が谷 3-1-7
ユニバーサルプリント工芸(株) 雜司が谷 3-9-4

■長崎

巣鴨信用金庫椎名町支店 長崎 1-20-8
小幡解体興業(株) 長崎 2-15-8

■南長崎

東京信用金庫椎名町支店 南長崎 3-2-14
東京信用金庫東長崎支店 南長崎 5-28-4
システム・シャイン・サービス(株) 南長崎 6-8-10

■要町

東京信用金庫要町支店 要町 1-1-1

■千早

千早地域文化創造館 千早 2-35-12

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。

豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

移転・休廃業その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

一般定期健診・生活習慣病健診について

豊島法人会では(医社)紳アーバンハイツクリニック並びに(一財)全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に会員特別価格で健康診断を行っております。アーバンハイツクリニックは通年、全日本労働福祉協会は春・夏の年2回実施しております。アーバンハイツクリニックは当会ホームページから申込用紙を印刷し、直接お申し込みください。全日本労働福祉協会は同協会より封書でご案内をお送りします。

年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じました場合もご連絡ください。

東京ディズニーリゾート® マジックキングダムクラブ・特別利用券について

豊島法人会では、会員の皆様の福利厚生の一助として『マジックキングダムクラブ』に加入しています。メンバー専用1DAYパスポート「マジックキングダムクラブ・パスポート」の購入特典などがご利用できますので、ご家族、社員の方への福利厚生にご利用ください。また、平成27年度分東京ディズニーリゾート「特別利用券」を配付しております。数に限りがございますので、お早目にお申込み下さい。(1社上限5枚まで)

入会をご希望の方は右記ハガキを切り取り裏面申込書をご記入・ご捺印の上投函してください

豊島区の企業3,500社が加入している団体

豊島法人会のご案内



事業主なら
誰でも会員になれます

豊島法人会は1950年に設立し、2012年に公益社団法人として認可を受けた経営者の団体です。税務や会社経営に関する各種研修会、地域における社会貢献活動を通じ、豊島区で働く経営者にとってビジネスチャンスを広げるさまざまな事業を行っています。

皆様のご入会お待ちしております。

※会費については裏面をご覧ください

会員になると様々なメリットが受けられます

保険共済

企業や従業員のための補償制度に団体割引による割安な制度などをを利用して加入できます。
 ■経営者大型総合保障制度 ■ビジネスガード(業務災害総合險)
 ■法人会がん保険DAYS ■貸倒保証制度 etc... *Insurance*

福利厚生

法人会独自の充実した福利厚生制度を経営者や従業員の皆さんも活用できます。
 ■東京ディズニーリゾート®マジックキングダムクラブ・特別利用券
 ■生活習慣病健診・一般定期健診 ■ラフォーレ俱楽部 etc... *Leisure*

社会貢献

地域社会貢献の一員として多様な社会貢献活動に取り組んでいます。
 ■租税教育活動 ■中学生企業体験学習への協力
 ■献血活動 ■地域イベントへの事業参加・協賛 etc... *Community Activity*

研修講座

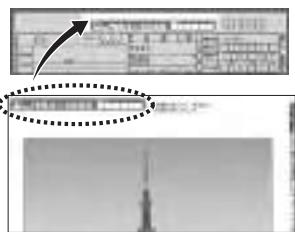
正しい税知識や経営のノウハウを身につくことができます。
 ■法人税・源泉所得税・印紙税等各種税制講座
 ■経理実務・経営情報・企業講演等各種経営研修 etc... *Seminars*

異業種交流

同じ地域のさまざまな業種の人との出会いは、新たな事業展開のチャンスです。
 ■異業種交流会 ■親睦ゴルフ大会
 ■支部・地区別会員交流 etc... *Exchanges on Different Industries*

決算シールについて

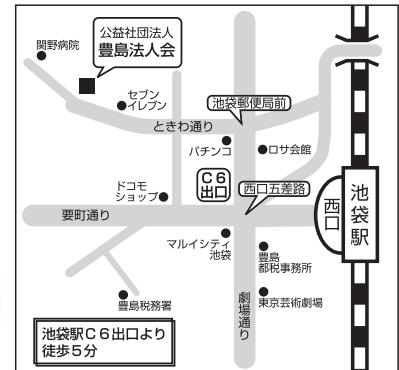
従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、会員番号ご記入の上、申告書に添付してください。会員番号は発送時の宛名台紙に記載しております。



お問い合わせは事務局まで

公益社団法人 豊島法人会事務局

〒171-0014
豊島区池袋 2-32-4
TEL 03-3985-8940
FAX 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
www.toshimahojinkai.or.jp



郵便はがき

料金受取人払郵便

豊島局承認

8957

差出有効期間
平成28年10月
14日まで
(切手不要)

1718790

179

豊島区池袋 2-32-4 豊島法人会館

公益社団法人 豊島法人会 行

法人会スケジュール SCHEDULE

2月

9日 (火)	10:00 ~ 16:00	法人税実務講座	豊島法人会館
18日 (木)	13:30 ~ 16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
18日 (木)	18:00 ~ 20:45	萩原なつ子先生講演会	セントポールズ会館 (立教大学)
23日 (火)	14:00 ~ 16:00	消費税・印紙税講座	豊島法人会館
24日 (水)	16:00 ~ 17:30	企業セミナー第1弾	豊島法人会館
28日 (日) ~ 29日 (月)		宿泊研修旅行会	湯本富士屋ホテル (箱根)

3月

3日 (木) ~ 5日 (土)		第9回としまものづくりメッセ	サンシャインシティ文化会館
6日 (日)	9:30 ~ 12:00	第19回目白ロードレース	千登世橋中学校 他
9日 (水)	①10:00 ~ 11:00	マイナンバー制度実務講座	豊島法人会館
	②14:00 ~ 15:00	マイナンバー制度実務講座	豊島法人会館
17日 (木)	13:30 ~ 16:00	決算法人説明会	東京信用金庫本店
18日 (金)	13:30 ~ 16:00	決算法人説明会	東京信用金庫本店
23日 (水)	16:00 ~ 17:30	企業セミナー第2弾	豊島法人会館
25日 (金) ~ 29日 (火)		一般定期健診・生活習慣病予防健診	立教大学池袋キャンパス
29日 (火)	13:30 ~ 15:30	新設法人説明会	豊島法人会館

4月

14日 (木)	13:30 ~ 16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
---------	---------------	---------	--------

6月

14日 (火)	16:00 ~	第5回通常総会	ホテルレベルクラシック東京
---------	---------	---------	---------------

※日程・内容については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会 WEB サイトでご確認ください。

入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人豊島法人会会長 殿

貴会の趣旨に賛同し入会申込みを致します。

(フリガナ) 法 人 名		
(フリガナ) 代表者名 (役職)	(印)	
所 在 地	〒 (ビル、マンションの名称、号棟、室番号までご記入下さい。)	
電話番号	FAX番号	
e-mailアドレス	ホームページアドレス	
業 種	資 本 金	決 算 期

法人会記入欄

No.	開始日	/	~	/	区分
支部	地区			入力日	
口座振替	書類一式	青年	女性	源泉	経営 部門
備考					

【会費】

会費は、資本・出資・基本金に応じ、下記のとおり定められており、貴社指定の民間金融機関、又は郵便局の口座から、年1回振替えとなります。

区分	資本・出資・基本金(円)	年額	区分	資本・出資・基本金(円)	年額
正会員	300万 以下	6,000円	正会員	管内に事業所を有する法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO 法人、公益法人 等	12,000円
	301万 ~ 999万	8,400円		子会社	
	1,000万 ~ 1,499万	9,600円		イ 広報、資料を送付する	6,000円
	1,500万 ~ 2,499万	12,000円		口 広報、資料を送付不要	2,400円
	2,500万 ~ 4,999万	24,000円		イ 法人(管内の支店法人)	12,000円
	5,000万 ~ 9,999万	36,000円		口 法人(管外)・個人	6,000円
	1億円 以上	60,000円	贊助会員		

【個人情報の取扱いについて】

当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

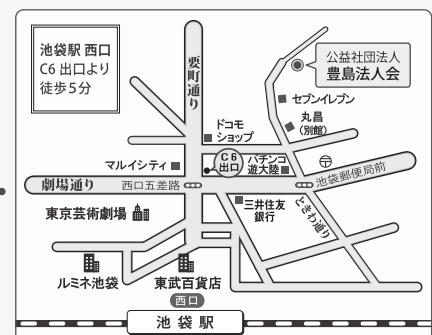
「個人情報取扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは事務局までお願いいたします。

公益社団法人豊島法人会 個人情報取扱い係



公益社団法人
豊島法人会

〒171-0014 豊島区池袋2-32-4
TEL. 03-3985-8940
FAX. 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
http://www.toshimahojinkai.or.jp/



新年のご挨拶	03
豊島法人会長 南山 幸弘	
豊島税務署長 山崎 昇	
豊島区長 高野 之夫	
公益目的事業のための寄付金 お礼とご報告	04
平成27年度納税表彰式	
第18回巣鴨駒込ウォークラリー	05
税を考える週間秋の講演会「広岡浅子の生涯」	
高南小学校租税教室	06
第6回税に関する絵はがきコンクール入選作品	07
法人会活動フラッシュ	08
支部長リレーインタビュー	11
豊島税務署から	12
豊島都税事務所から	13
平成28年度税制改正提言	14
法人会の講座・セミナー	
新規会員紹介	16
豊島区保健福祉部から	17
歴史コラム 驚きの事件史	18
広報委員会コラム	
ふくろう回覧板	19
法人会事務局からのお知らせ	21
法人会スケジュール	22
編集後記	23



■ COVER PHOTO ■

東京芸術劇場 (写真: 鈴木義人 広報委員長)

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす85万社の会員組織です。

法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字 "h" に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

編集後記



今回、2度目の編集キャップを務めさせていただきました。1度目は第230号の編集キャップを務めましたが、しばらくの間委員会出席もかなわない状態が続き、復帰して初めての編集キャップとなりました。

前号から始まりました「支部長リレーインタビュー」ですが、今回は、池袋西口支部の平塚支部長へのインタビューを行いました。インタビュー前に表紙の写真撮影会を行う予定でしたが、生憎の曇天で写真は後日撮影となりました。平塚支部長へのインタビューというより平塚支部長のお話しに魅了されてしまい、聞かなければならぬ項目を何度もこちらから伺うというような流れでした。2度目とはいえ、新米キャップ故に、まだまだ部分も多くありました。無事に今号も発刊となりましたことは、ひとえに堀口副会長並びに鈴木委員長をはじめとした広報委員の皆様方と事務局の皆様のお蔭であると思い、感謝申し上げます。毎号楽しみにしていらっしゃる方も多いと思いますが、広報委員一同、これからも皆様に喜んでいただける広報誌となるよう努力してまいりますので、今後とも宜しくお願い致します。

記：第236号編集キャップ 池田 裕一

ご好評いただきましたおトクな金利定期預金。第2段の取扱いスタートです！

池袋支店限定 「特別金利定期預金」

募集期間：平成27年11月2日(月)～平成28年3月31日(木)

*募集総額は15億円です。募集総額に達した場合は期間最終日を待たずに取扱いを終了させていただきます。

預入期間
2年
預入金額
1,000万円超～ 3,000万円以内

年 **0.40%**
(税引後) 年 0.318%

*税引後金利は、復興特別所得税を付加した20.315%の税金が差し引かれた金利であり、小数点以下第3位未満は切り捨てて表示しております。

*自動継続後の金利は継続日におけるスーパー定期預金2年ものの店頭表示金利となります。

上記以外のプラン(預入金額100万円から・預入期間1年より)も
ご用意しております

池袋支店限定 特別金利定期預金概要

■ お預入いただける方	・豊島区内に在住・在勤の個人 ・豊島区内に本店または支店登記のある法人
■ 預入金額／預入期間／金利	100万円以上 1,000万円以下／1年／年 0.20% (税引後 0.159%) 100万円以上 1,000万円以下／2年／年 0.30% (税引後 0.239%) 1,000万円超 3,000万円以内／1年／年 0.30% (税引後 0.239%) 1,000万円超 3,000万円以内／2年／年 0.40% (税引後 0.318%)
■ お預入上限金額	3,000万円*おひとりさま または 1法人につき
■ お取扱い店	西武信用金庫 池袋支店
■ お申込に必要なもの	・お届け印 ・ご本人確認書類 ・対象地域に在住、在勤、本店・支店登記を証する書面 ■個人のお客さま：運転免許証・健康保険証等 ■法人のお客さま：①全部事項証明書（お申込日より6ヵ月以内に発行されたもの）および②ご来店される方の運転免許証・健康保険証等

- 自動継続後の金利は継続日における店頭表示金利になります
- 当金庫でご契約いただいている定期預金でのお預入はできません。
- 中途解約される場合には当金庫所定の期限前解約利率を適用させていただきます
- マル優の取扱いができます
- お利息に20.315%の税金(国税15.315%地方税5%)がかかります*マル優の場合を除く
- 本商品は預金保険制度の対象預金です●店頭に「商品概要説明書」をご用意しています
詳しくは下記支店の担当者までお問い合わせください

お客様支援センター
西武信用金庫

■お問合せ先 (平日9:00～17:00受付)

池袋支店 tel.(03)5955-3101 mail. 164@seibushinkin.jp